



さいと

第103号

市議会だより

令和3年2月1日発行

令和3年 丑(うし)年



1月13日、児湯地域で今年最初の子牛セリ市が開催!

●10月臨時会の概要●

令和2年第5回臨時会は10月20日に招集。市長提出議案1件について審査を行い、採決の結果、全会一致をもって原案可決しました。

●12月定例会の概要●

令和2年第6回定例会は11月30日に招集。12月17日までの会期で、市長提出議案31件、議員提出議案2件について審査を行いました。

採決の結果、市長提出議案は全会一致を whichever 原案可決、議員提出議案については1件を賛成多数で原案可決、1件を賛成少数で原案否決しました。

主な掲載内容

- ◎一般質問 …P2~5
- ◎議案審議結果 …P6~7
- ◎委員会審査報告 …P8~9
- ◎可決された決議 …P10

西都市議会
ホームページ



西都市議会

検索

マチイロ



ダウンロードは
こちらから↓



さいと市議会だよりを
アプリで配信中!

西都市の活性化について



創生会
濱砂 肇

問① 市民力向上について
 近年の急速な社会情勢変動や異常気象及び新型コロナウイルス感染症拡大等は、市民の将来生活に不安感が懸念される。そこで、市民と連携した現在の取り組みについて伺う。

答 自治公民館活動は社会教育活動組織、任意を含む自治会は行政区长と連携し情報収集・課題共有に努め、地域づくり協議会は地域の課題解決・活性化のために住民等で自主的に組織され住民福祉向上・市政運営に寄与している。

問② 西都市活性化について
 コロナ禍で第3波の追い打ちが来ているが、追加支援について伺う。

答 これまでも国庫の臨時交付金を活用して県・商工団体と連携し、商品券や食券事業に取り組んでいた。コロナ禍や国・県の政策動向を注視し、施策展開に努める。

問③ 稚児ヶ池の整備方針について伺う。
 「記紀の道」に隣接する都市公園として令和3年度に完成予定。今後、景観保全を図る検討をする。

答 現段階での西都商業高校跡地活用について進捗状況を伺う。

答 県に申請し、売買仮契約を締結。県・市議会の議決後に取得する。現施設の原状を残し宿泊施設等整備方針の企業と市民要望に配慮した詳細な協議を進めているところである。

問④ 国土保全等を目的に交付される「森林環境譲与税」の活用策を伺う。
 皆伐地の再造林推進・林道台帳精緻化に加え、令和2年9月から西都市里山再生支援として隣接地に悪影響が懸念される小規模放置竹林更新や整備に活用する。

問⑤ 新庁舎完成後、令和3年7月に移転する見込みであるが、行政組織の統廃合と構想について伺う。
 機構改革は、効率的行政運営や効果的施策実施に不可欠であり、常に検証し人事組織ヒアリングを参考に構築に努める。

デジタル化への課題、防災・減災、自殺対策について



公明党
曾我部 貴博

問① マイナンバーカードについて、まずは職員が率先して取得し、普及促進に努めるべきと考えるが見解を伺いたい。

答 市民の皆さまにマイナンバーカードの取得を勧奨し、その普及促進を図るためには、まずは職員が率先垂範し取得する必要があると考えるので、今後も職員に対し、積極的に取得するよう継続して要請して参りたい。

問② 国の主導する本格的な変革を待って、その後に市の対応を検討しようという受動ではなく、住民サービスの向上、行政の効率化のため現状の制度やシステムを上手く活用して、できることから先んじて実行する能動が重要だと考えるが見解を伺いたい。

答 デジタル化による恩恵の格差の解消に向けた基盤整備として、昨年度着手した市内全域のブロードバンド整備や携帯電話の不感エリアの解

消などの基盤整備を推し進めていくこととしており、より効果的で快適な生活を見据えて、誰もがICTを活用できる社会の実現を目指していく。

問③ 避難所では様々な事情を抱えた避難者を素早く的確に対処しなければならぬ。避難所の課題や実情を把握し、今後の避難所運営に生かす方法として職員全員にHUG（避難所運営）研修を提案したいが見解を伺いたい。

答 市町村職員研修センターの出席研修を活用し、職員に対しHUG研修を予定している。その後も避難所運営に携わる全職員に対し継続的に実施したい。

問④ 「いじめは、いじめられる方も悪い」といった声について、教育に携わる責任者として教育長の見解を伺いたい。

答 「いじめは、いじめられる側にも問題がある」という考え方は、間違いであり、いじめを助長する考え方も言える。安心して学ぶことのできる魅力ある学校づくりを推進し、子どもたちの人権意識の高揚を図り、相手を思いやり、行動することのできる児童生徒の育成に努める。

市長選挙における誹謗中傷と議会批判への真実を問う



日本共産党
狩野 保夫

- 問①** 医療センターについて
- イ** 医療センターの経営は「崩壊寸前」にあるのか。
- 答** 医療センターからそのような報告を受けたことはない。
- ロ** 「脳神経外科医を辞めさせた」という事実経過があるのか。
- 答** 医師を辞めさせる権限もないし、そのような事実は一切ない。
- 問②** 新庁舎建設費について
- イ** 前市長時代に「新庁舎は35億円以下」と庁議で決定していたのか。
- 答** 建設予定地は、平成29年5月10日の庁議で決定をしている。建設場所が決まっていないのに事業費の限度を決定するのは基本的に無理があると考えている。
- ロ** 建設費は「基本構想・基本計画」で示された事業費50億円を超え、55億円または60億円になるのか。
- 答** 50億円以内で計画どおり建設を進めている。
- 問③** 本市財政の現状は、財政がひっ迫し、税金を上げなければならぬほど深刻な状況にあるのか。

答 財政がひっ迫するほどの深刻な状況にはない。

- 問④** 「西都市民の皆様へ」なるビラでは「銀上小学校跡地が無償で譲渡された問題について、あたかも不正行為が行われたかの印象を与える」ことが書かれている。また、西都商業高校跡地の問題についても「議会にも報告もせず、議論もさせなかった。虚偽・隠ぺいと言われても仕方ない手法であり、議会、そして、その後ろにいる市民をこれほど無視するやり方がゆるされるでしょうか」と書かれている。しかし、銀上小学校跡地の無償譲渡も、西都商業高校跡地取得を進める予算も議会では全会一致で可決している。また9月議会に提出された「西都商業高校跡地を宿泊施設、飲食会場及びイベント施設として早急な整備を求める陳情書」も議会は全会一致で採択している。これらの事実を照らし、この「ビラ」こそ事実を歪曲し、議会制民主主義を愚弄するものと考えられるが見解を伺いたい。
- 答** いずれも本市活性化につながる目算があり提案した案件であり、議会という公の場において全会一致で可決いただいたことから市民の皆さまにも十分ご理解いただけているものと認識している。

医療センターと高齢者対策について



新風会
兼松 道男

- 問①** 医療センターの現在の医療体制について伺いたい。
- 答** 外来診療については整形外科、呼吸器内科に加え、10月から循環器内科専門の医師が着任され月曜日及び木曜日において診療を行っている。脳神経外科については、火曜日、金曜日に宮崎大学医学部の派遣医師により診療を行っている。夜間急病センターなどの当直業務については、地元医師会、宮崎大学医学部、県立宮崎病院からの協力を受け夜間の救急医療体制が充実してきた。
- 問②** 医師確保の見通しについて伺いたい。
- 答** 令和3年4月から常勤医師1名の勤務が内定。また県立宮崎病院からの非常勤医師の派遣の協力が初めて実現し、令和2年11月は日曜日の日勤を兼務する当直業務を担当してもらった。医師確保については、今後も県や大学への働きかけを行うなど、医療センターの取り組みに対して積極的に支援していく。

問③ 高齢者対策のうち運転免許返納者に対する補助が「さいとくポイント」5万ポイント付与から3万ポイントに変わった根拠について伺いたい。

- 答** さいとくポイント事業の見直しで、令和元年度から5万ポイントを3万ポイントに変更している。県内9市においては突出した支援額であったこと、また県内自治体と比べても、西米良に次ぐ支援額であったことから3万ポイントに変更した。
- 問④** 運転免許返納者に対する支援額を3万円から5万円に戻す考えはないのか伺いたい。
- 答** 令和2年度にさいとくポイント制度からギフト券交付事業に引き継がれ、現在3万円の商工会議所ギフト券を交付している。令和2年9月に高齢運転者の交通事故を防止し、運転寿命を伸ばすための対策として、運転する場所、心身の状態など自身の判断で運転に一定の制限を課し、交通事故のリスクを低下させるための「制限運転自主宣言」を開始した。当面、運転免許返納への支援については3万円を維持しつつ新たな取り組みを推進していきたい。

中学校統合進捗、妻高校定員充足策、救急医療諸問題について



新緑会
橋口 登志郎

問① 現在の中学校規模の状況をどう判断しているのか伺う。

答 一学年一学級の学校規模は適正ではなく再編が必要である。

問② 中学校統合のメリットを伺う。

答 専門教科の先生が配置でき、きめ細やかな指導ができ、習熟度に合わせた指導が可能である。

問③ 学力向上について伺う。

答 再編に向けた協議の中で、カリキュラム編成、具体的な手立てを研究していく。

問④ 公立と私立の経費差を伺う。

答 一定の所得条件世帯の場合、授業料実質無償化といえる。

問⑤ 妻高校定員充足のためには、西都市外から定員の半数ほどが必要となる。スクールバスや高校寮があるが、それでも足りない。市営住宅や教職員住宅の活用はできないかまた充足の働きかけについて伺う。

答 スクールバスは現在63名が利用し、高校寮は来年6名の入寮が可能である。市営住宅は目的外で高校生の入居は難しい。

問⑥ 西都市立診療所の赤字額は約2500万円である。その原因と市長の見解を伺う。

答 患者数の減少による医療収入の減少が原因である。経費削減に努めていただいている。

問⑦ 入院、通院患者減によって医療センターの医療収益は大幅に減った。経費の削減について伺う。

答 理事長、事務局長職の給与削減やジェネリック医薬品の採用を増やすなど取り組んでいる。

問⑧ ジェネリック医薬品は長田先生の時から取り組んでいる。手術数は常勤医退職時から脳神経外科系は0であるが、医療単価を伺う。

答 多岐にわたるため、把握できていない。

問⑨ 「センターの赤字額はセンターで処理する」と、委員会では報告を受けた。市長はどう判断したのか伺う。

答 今年度は赤字決算の予定であるものの法人内の財務処理で可能と判断した。センターの自主性・自立性を尊重していきたい。

問⑩ 一昨年から自主性・自立性を尊重していたら優秀な常勤医がいて急性期疾患から命を守る二次救急医療、災害拠点の新病院の目処が立っていた。現在のセンターの状況を伺う。

答 医師確保に努力していきたい。

農業振興について、医療センターについて



新緑会
岩切 一夫

問① 親元に就農されている若者に対しては国からのパワーアップ事業の支援事業はあるが、ハードルが高く支援に至らない。そこで大型機械導入の際に市として支援をしてはどうかと思うが見解を伺いたい。

答 大型機械導入及びスマート農業に関する事業については、国・県事業の活用により推進していく。

問② アグロポリス構想について今回、宮崎産業経営大学のアグロポリスコンテストにおいて、農山漁村に宿泊する「農泊」の持続可能性を検討した西都チームが優勝された。今後のグリーン・ツーリズム関連施策にどのように生かしていけるのか伺いたい。

答 本市の特色を生かした観光メニューの一つとして、今後も必要なものとして捉えているので、引き続き取り組みを進めて参りたい。

問③ 西都児湯医療センターのキャッシュフロー計算書の前年度決算に

おける現金及び現金同等物の期末残高はいくらあるのか伺いたい。

答 昨年度の期末残高は、3億4908万6677円である。

問④ 11月末の残高はいくらあるのか伺いたい。

答 財務諸表については、金額が確定していない。

問⑤ 金額が確定していないのであれば、何月分までなら確定しているのか伺いたい。

答 財務諸表の公表については、理事会に諮り、判断を仰ぎたい。

問⑥ このように、何もかも出せないとされると、市民としては不安になる。これについての見解を伺う。

答 12月中旬の理事会で確定した後公表する。



アグロポリスコンテストで優勝した西都チームの皆さん

第五次西都市総合計画、第7次行財政改革大綱、大型事業



信・西興会
北岡 四郎

問① 第五次西都市総合計画と第7次行財政改革大綱の進捗状況を伺いたい。

答 総合計画については任期と連動させた前・後期4年ずつの8年計画とし、パブリックコメントを経て3月議会に提案する。行財政改革大綱については、本年度中に公表する予定である。

問② 大型事業について、今後10年間の実施を検討している

①新病院建設事業
②し尿前処理施設整備事業及び衛生センター解体事業
③新給食センター整備事業
など、3事業について伺いたい。

答 ①医療センターとの協議を踏まえ基本計画の修正の中で決定し、修正が終了した後に着手したい。②令和7年度に本体工事を行い、事業費は約13億円。衛生センター解体事業は令和9年度に行う予定で、事業費は約2億円である。③西都市学校施設等長寿命化計画において令和15年度に建替えを計画している。

問③ 西都商業高等学校校跡地活用について、産業振興に資する施策に供するためとあるが、具体的な施策を伺いたい。

答 民間活力の導入による地域活性化を目指す。(株)日南に県から取得した後、売却予定である。

問④ 今後、(株)日南に売却する計画であるが、市民等から様々な要望が出ている。何らかの条件を付ける必要があると思うが、見解を伺いたい。

答 「校舎等の原状を極力残しながら宿泊施設として活用すること」を条件としたい。また、市民からの要望については(株)日南と合意形成がなされるよう努めたい。

問⑤ ふるさと納税にかかる電子データ未送信について最終的に見舞金等はいくらになったか伺いたい。

答 962名で希望者には寄付金と同額を見舞金として支払った。総額は1386万円である。

問⑥ 見舞金に返礼品、送料事務手数料等が含まれているのか。含まれていなければその金額を伺いたい。

答 含まれていない。返礼品・送料等の経費は831万6千円、窓口対応電話開設費用5万円、通知に係る郵便費用は32万円である。

妻高等学校春の選抜甲子園出場推薦とSDGsについて



新風会
村上 修乗

問① 令和2年11月11日に発行された宮崎日日新聞のスポーツ欄に宮崎県高野連から第93回選抜高校野球大会「21世紀枠」候補校に妻高等学校を推薦するという記事があった。そこで、本市として今後どのような展開、応援、支援を計画しているのか伺いたい。

答 本市では妻高等学校に対して本年度より全国大会に出場する生徒を支援することを目的として、部活動等出場補助金制度を設けており、この補助制度の活用や広報紙、ホームページ、SNS等の媒体を通じて市民全体で妻高等学校を盛り上げる取り組みなどをしていきたいと考えている。

問② 西都原運動公園新野球場について、令和3年1月に完成される予定であるが、まず落成式の予定日が1月のいつに予定されているのか。また、どのような内容の式を計画しているのか伺いたい。

答 西都原運動公園新野球場の落成式は1月30日の実施で予定している。

いる。当日の内容には、市議会の代表議員をはじめ、スポーツ関係団体の関係者等に列席を頂きテープカット式等を執り行うこととしている。この落成式に先立ち、1月16日に市内の中学校と妻高等学校の野球部による、こけら落としとしての試合等を考えている。なお、西都市民の方を対象とした内覧会の計画もしている。

問③ SDGsの目標11番「住み続けられるまちづくりを」については、本市でも取り組みができると思うが設けてみてはどうか伺いたい。

答 「交通基盤の確保」や「快適な住空間の形成」、「暮らしの安全確保」といった施策分野に紐づけ、防災体制の充実や地域安全の推進などに取り組むことで目標を実現していきたいと考えている。

問④ SDGsの目標8番「働きがいも経済成長も」に関連して、これからのコロナ禍で就労関係が危惧されると思う。今後の就労関係での支援策について伺いたい。

答 本市の支援策として、小規模事業者を中心に事業継続に資する各種施策を実施しているが、今後とも「持続可能な経済成長」が実現両立するような経済労働施策に機関と一体となって取り組んでいく。

■第5回臨時会(10月20日)及び

第6回定例会(11月30日~12月17日)で審議された議案の概要と結果

第5回臨時会で市長提出議案1件、第6回定例会で市長提出議案31件、議員提出議案2件について審査を行いました。その結果、市長提出議案はいずれも原案可決、議員提出議案については1件を原案可決、1件を原案否決としました。

- 全会一致
- 賛成多数
- △賛成少数

条例関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第139号	西都市職員の給与に関する条例等の一部改正について (国家公務員の官民較差等に基づく給与水準の改定に準じ、関係する条例について、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第140号	税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について (地方税法等の一部を改正する法律により地方税における延滞金及び還付加算金を規定する用語が見直されたことに準じ、市の諸収入金における延滞金及び還付加算金の割合に係る用語について、所要の整備を行うもの)	原案可決	○
第141号	西都市企業立地促進条例の一部改正について (地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○
第142号	西都市火災予防条例の一部改正について (対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、火災予防上必要な措置の見直しについて、所要の整備を行おうとするもの)	原案可決	○

予算関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第138号	第5回臨時会 令和2年度西都市一般会計予算補正(第11号)について(商工費に西都商業高校跡地等購入費2億1,000万円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○
第143号	令和2年度西都市一般会計予算補正(第12号)について (職員給与の改定に伴い、総額913万2千円を減額補正しようとするもの)	原案可決	○
第144号	令和2年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第3号)について (職員給与の改定に伴い、総額22万4千円を減額補正しようとするもの)	原案可決	○
第145号	令和2年度西都市営住宅事業特別会計予算補正(第2号)について (職員給与の改定に伴い、総額6万6千円を減額補正しようとするもの)	原案可決	○
第146号	令和2年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第2号)について (職員給与の改定に伴い、総額31万5千円を減額補正しようとするもの)	原案可決	○
第147号	令和2年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第2号)について (職員給与の改定に伴い、総額2万3千円を減額補正しようとするもの)	原案可決	○
第148号	令和2年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第2号)について (職員給与の改定に伴い、総額10万3千円を減額補正しようとするもの)	原案可決	○
第149号	令和2年度西都市水道事業会計予算補正(第2号)について (職員給与の改定に伴い、総額26万5千円を減額補正しようとするもの)	原案可決	○
第150号	令和2年度西都市簡易水道事業会計予算補正(第1号)について (職員給与の改定に伴い、総額1万5千円を減額補正しようとするもの)	原案可決	○
第151号	令和2年度西都市公共下水道事業会計予算補正(第2号)について (職員給与の改定に伴い、総額13万4千円を減額補正しようとするもの)	原案可決	○
第152号	令和2年度西都市農業集落排水事業会計予算補正(第1号)について (職員給与の改定に伴い、総額3万円を減額補正しようとするもの)	原案可決	○
第153号	令和2年度西都市一般会計予算補正(第13号)について (総務費、民生費など、総額9億172万4千円を増額補正しようとするもの)	原案可決	○

予算関係

番号	議案名・概要	審議結果	
第154号	令和2年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第4号)について (基金積立金など、総額145万7千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第155号	令和2年度西都市営住宅事業特別会計予算補正(第3号)について (住宅費に169万7千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第156号	令和2年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第3号)について (総務費など、総額346万円を減額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第157号	令和2年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第3号)について (障害認定審査会費に7万7千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第158号	令和2年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正(第3号)について (総務費など、総額100万8千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第159号	令和2年度西都市水道事業会計予算補正(第3号)について (総係費など、総額1,065万8千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第160号	令和2年度西都市簡易水道事業会計予算補正(第2号)について (配水給水費に3万5千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第161号	令和2年度西都市公共下水道事業会計予算補正(第3号)について (総係費など、総額704万1千円を減額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第162号	令和2年度西都市農業集落排水事業会計予算補正(第2号)について (処理場費など、総額15万7千円を減額補正しようとするもの)	原案 可決	○
第169号	令和2年度西都市一般会計予算補正(第14号)について (民生費に1,939万6千円を増額補正しようとするもの)	原案 可決	○

その他

番号	議案名・概要	審議結果	
第163号	西都市小中学校情報機器整備事業 学校管理備品(教育用コンピュータ)購入に伴う売買契約の締結について(指名競争入札に付した教育用コンピュータの購入について、売買契約を締結しようとするもの)	原案 可決	○
第164号	財産の取得について(産業振興に資する施策に必要となる土地及び建物並びに工作物を取得しようとするもの)	原案 可決	○
第165号	西都市民会館の指定管理者の指定について (西都市民会館の管理を行わせるものを指定しようとするもの)	原案 可決	○
第166号	情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び西都児湯情報公開・個人情報保護審査会共同設置規約の変更について (西都児湯情報公開・個人情報保護審査会に一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団を加えるとともに、規約を変更することについて、関係団体と協議するため、議会の議決を得ようとするもの)	原案 可決	○
第167号	市道路線の廃止について(市道酒元通線について、道路改良による終点の変更に伴い、廃止しようとするもの)	原案 可決	○
第168号	市道路線の認定について(市道酒元通線について、道路改良による終点の変更に伴い、起点から新たな終点までを市道として認定しようとするもの)	原案 可決	○

議員提出議案

番号	議案名	審議結果	
第6号	地方独立行政法人西都児湯医療センターに関する決議について	原案 可決	□
第7号	西都児湯医療センターの再建を求める決議について	原案 否決	△

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案4件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第140号、第142号、第153号、第166号についてであります。これらの議案4件につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。なお、**議案第153号**の審査の過程において、ある委員より「総務費の地方バス路線対策費に、互助による輸送導入事業費補助金の予算が計上されている。この事業は、NPO法人東米良創生会が地域の互助による移送サービス体制を構築するもので、地域住民の生活に大きく寄与できるものと期待したい。そして優良な先進事例となれば、今後、他地区にも波及できるような方法を検討していただきたい」また、「防災行政無線整備は、災害発生時に情報伝達など大

変重要なものであるので、今後も新技術導入など検証研究し、西都市一円格差のない通信網の整備に努めてもらいたい」また、「新型コロナウイルス感染拡大の影響と関連する新規事業の増加等により業務過多の現状にあり大変ご苦労いただいているが、引き続き迅速な事務処理に努めていただきたい」との意見・要望がありました。

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案6件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、**議案第153号 令和2年度西都市一般会計予算補正(第13号)**について(本委員会に付託された部分について)であります。本案については、種々質疑の後、ある委員より「第3表債務負担行為補正において、市民会館指定管理料として1億8660万円が提案されているが、今回の補正は、議

案第165号の西都市市民会館の指定管理者の指定に伴うものであり、これまでの実績を考慮して賛成したい。また、同債務負担行為補正において、学校給食調理等業務委託料として2億1870万2千円が提案されていることについて、これまでの業務実績等を考慮して賛成したい。なお、新年度からは、給食配送業務も委託費に含まれるとのことであったが、円滑な運営がされることを強く要望しておきたい」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、**議案第165号 西都市市民会館の指定管理者の指定**についてであります。本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、西都市市民会館の指定管理者を『株式会社エフエンタープライズ』とするため、議会の議決を求めるものであるが、西都市の文化行政における市民会館の位置づけに対する質問に対して、『市民会館は、市民の文化、教養及び福祉の増進を図る目的で設置され、その役割は、西都市の文化芸術の拠点として、様々な文

化芸術を繋ぎ、住民を繋ぎ、地域を繋ぐものと位置づけされる』との見解を述べられた。また、文化振興条例を制定し、指定管理者のレベルアップを図った取り組みに対する質問に対しては、『都城市が平成28年度に都城市文化振興条例を、宮崎市が本年度に宮崎市文化芸術基本条例を制定していることから、本市でも、条例制定に向けて、両市の条例の内容や取り組みの状況等を研究してまいりたい。指定管理者のレベルアップの支援については、市と指定管理者との連携を密にしながら、本市の文化振興に寄与できる方策についてお互いに調査研究を進めながら、取り組んでまいりたいと考えている』等と、これまでにない積極的な姿勢が示されたことは評価できるので、この間における、指定管理者の実績等を考慮して賛成したい。なお、館長に迎えられる米良美一さんにもご尽力いただくなど積極的な取り組みを期待しておきたい」との賛成討論があり、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第154号、第156号、第157号、第158号についてであります。これらの議案4件につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託を受けました議案10件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第153号 令和2年度西都市一般会計予算補正(第13号)について(本委員会に付託された部分について)であります。本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。なお、審査の過程において、ある委員より「総務費中騒音対策費について、養護老人ホーム機能復旧事業は、今年度新型コロナウイルス感染症の影響によ

り中止となったようである。再度事業申請がなされた際には次年度以降も対応できるよう、財源確保に努めていただきたい」との意見・要望がなされました。

次に、議案第164号 財産の取得についてであります。本案については、種々質疑の後、現地調査を行い、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。なお、審査の過程において、各委員より「今回の議案は、株式会社日南への売却を前提に西都商業高等学校跡地を宮崎県から取得しようとするものであるが、跡地の利活用については地元3地区住民や市民団体等から様々な意見、要望が出されている。今回現地調査を行った結果からも、これらの資産が真に市経済発展及び市民の福祉向上のために活用されることが重要であると確認した。株式会社日南への売却に当たっては、これらの点を踏まえて慎重に事業計画の審査を行うとともに、売買契約の締結に当たっては計画通りの土地利用及び事業実施が担保されるよう必要な条件

を付すなどの対応を行っていただきたい」との意見・要望がなされ、このことを産業建設常任委員会の総意として市当局に強く要望することと決しました。



県立西都商業高校跡地の現地調査風景

次に、議案第141号、第155号、第159号、第160号、第161号、第162号についてであります。これらの議案6件につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第167号、第168号についてであります。これらの議案2件につきましては、種々質疑の後、現地調査を行い、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。



市道酒元通線の廃止・認定について説明を受ける

可決された決議

第6回定例会において、議員提出議案が提出され審議を行い、採決の結果、賛成多数で可決されました。決議の内容は次の通りです。

地方独立行政法人西都児湯医療センターに関する決議

西都市の救急医療を考える場合、「西都児湯医療圏」の中核病院として重要な役割を果たしてきた西都医師会病院(旧西都市西見湯医師会立西都救急病院)の歴史を忘れてはならない。同病院は、昭和55年12月設立以来、365日24時間体制で一次及び二次救急患者を受け入れる救急病院として30年にわたり、西都市民はもちろん児湯郡内の住民の多くの命を救うとともに地域医療に貢献してきた。そのことが、地域住民にとって安全・安心の地域社会を築く上で、救急医療を担う病院はなくてはならない存在となった。

西都医師会病院は、平成22年度をもって閉院した。平成23年4月から「医療法人財団西都児湯医療センター」へ経営が引き継がれた。しかしながら同医療法人は、わずか3年余りで経営危機に陥った。宮崎大学医学部附属病院から、医師派遣の条件として「病院の形態は公的医療機関が望ましい」等との意見を踏まえ、西都市は平成28年4月、公的医療機関である「地方独立行政法人西都児湯医療センター」を設立した。

同法人設立後、新病院建設計画は、平成30年11月、「西都児湯医療センター施設整備基本計画(案)」を決定し、国に対して病院事業債の仮申請が行われた。平成31年4月には、新病院の建設場所を『妻地区(現西都児湯医療センター周辺)』とする、市としての方針が決定され、5月には県を通じて提出された病院事業債の申請書が、国のヒアリングにおいて事業計画が了承された。そのことを受け6月議会と9月議会において、「不動産鑑定」予算の議決を経て鑑定評価が進められ、令和2年4月「新病院建設予定地に係る土地の鑑定評価及び物件補償に関する業務」が完了した。

西都市議会は、平成21年3月議会において、「①24時間救急医療体制の確立を図るため最大限の努力をすること、②病院の建物が老朽化していることに鑑み、新病院建設に向けて検討を始める」等とする「西都医師会病院の充実に関する決議」を全会一致で決議した。この決議の精神に基づいて、平成26年度には、「西都児湯医療センターを、市民が求める救急医療を担うことのできる公的医療機関として再建を果すための条件整備等を調査検討すること」、平成30年度からは「市民が求める救急医療を実現させるため、新病院建設及び環境整備について調査検討を行なうこと」等、「新病院建設」を目的とした「救急医療対策調査特別委員会」を設置するなど、一貫して、市民が求める新病院建設と救急医療実現のために活動を行ってきた。

医療センターは令和2年4月、新理事長による新体制がスタートした。常勤医師の退職による患者数の減少による影響が出ているが、同法人次条第1条による体制のもと、大学病院、県立病院、医師会等の協力によって、新たな医療体制による再建が進められている。医療センターの経営に最終的責任を負うのは設立者である西都市である。市民が安心して生活できる医療環境を築くためにも新病院建設と救急医療体制実現の課題は、行政と議会に課せられた責務である。

よって、本市議会は、医療センターを守り、計画されている医療センター新病院建設計画と24時間一次救急医療の早期実現を願う立場から、次の事項を強く求めるものである。

記

1. 医療センター・医師会・行政による「三位一体」体制のもと、医療体制の充実と再建を図ること。
2. 市民の悲願である医療センター新病院建設と24時間一次救急医療の早期実現を図ること。

以上、決議する。

令和2年12月17日

西都市議会

編集後記

天然痘を予防する種痘を開発した2人の医学者がいた。英国のエドワード・ジェンナー氏と、その彼よりも6年早く開発に成功した日本の緒方春朔氏。緒方氏は医学を志す者に種痘を金儲けや売名に利用しないこと、貧富や身分で患者を差別しないことを誓わせた。一方のジェンナー氏も種痘を高価にせず、全ての人に行き渡らせるために種痘法の特許を申請しなかった。緒方氏もジェンナー氏も、その献身は「患者のため」との一点に貫かれていた。日々コロナとの闘いに奔走する医療従事者への感謝と共に、新たな日常を築く努力を進めたい。

— 議会報編集委員会 —
 委員長 兼松道男
 副委員長 狩野保夫
 委員 濱砂 馨
 〃 曾我部 貴博
 〃 岩切 一夫
 〃 太田 寛文
 〃 田 爪 淑子
 〃 荒川 敏満